

小樽市地域子育て支援センター「おやこの集いの場」管理運営業務公募型プロポーザル 質問回答表

No	該当資料	頁	質問内容	回答
10	応募要領	1	3-(3) 提案限度額について 積算にあたり、令和 7 年度については 12 月 1 日からの契約とはなりますが、採用した職員を 11 月から勤務させる予定である場合、こちらも人件費として積算を見込むことは可能なのでしょうか。	仕様書 9-(1)に記載のとおり、委託料には職員の人件費が含まれます。また、仕様書 10-(3)では、業務開始に伴う備品購入や職員確保に係る経費などは委託料に含めることとしていますので、11 月から勤務させる職員が開設準備等の業務を行う場合は、人件費として計上していただいて構いません。 なお、提案額は、各年度の債務負担額を超えることはできませんので、ご注意ください。